

人権相談困りごとなんでも特設相談所

苦小牧人権擁護委員協議会では、人権週間（12月4日～10日）の期間中に「人権週間困りごとなんでも特設相談所」を開設します。毎日の生活の中で、差別、暴行、虐待、職場でのセクハラ・パワハラ・いじめや嫌がらせ、名誉棄損やプライバシー侵害などの困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 12月9日（木）13時30分～15時

場所

総合福祉センター

相談員

町人権擁護委員

問い合わせ

札幌法務局苦小牧支局（☎011-441-3417・1511）

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

児童虐待とは

（身体的虐待）殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出すなど
（性的虐待）子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィ

フィの被写体にするなど（ネグレクト）乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

（心理的虐待）言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

相談窓口・問い合わせ
お住まいの地域の児童相談所につながる児童相談所全国共通3桁ダイヤル☎1189（いちばやく）または住民課福祉グループ（☎2617872）

全国一斉女性の 인권ホットライン

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、女性の 인권に関する悩みや心配ごとなどを解決するため、専用相談電話「女性の 인권ホットライン」を設置しています。
女性をめぐる各種人権問題に積極的に取り組むため、11月12日（金）～18日（木）を全国一斉「女性の 인권ホットライン」強化週間と

町職員の人事異動

10月1日付で町部局等の人事異動が発令されました。
※（ ）は前職

厚真町人事異動

- ・住民課福祉グループ主幹 ▼高橋卓嗣（住民課福祉グループ主査）
- ・住民課福祉グループ主査 ▼南部友基（教育委員会生涯学習課学校教育グループ主査）
- ・建設課土木グループ主査 ▼伊藤卓（建設課土木グループ主任）
- ・住民課民生生活グループ主事 ▼打田奈央（住民課税務グループ主事）
- ・住民課税務グループ主任 ▼伊東睦美（住民課民生生活グループ兼務を解く）
- ・住民課子育て支援グループ主任（任期付） ▼神代華寿美
- ◆異動
- ◆教育委員会人事
- ・教育委員会生涯学習課学校教育グループ主幹 ▼金澤令仁（住民課福祉グループ主幹）

冬の交通安全運動

11月13日（土）
11月22日（日）

厚真町交通安全推進委員会

運動の重点

- 子ども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶

自衛官等募集

自衛隊札幌地方協力本部 苦小牧出張所
☎0144-32-3725
高等工科学校生徒（一般）
応募資格▶15歳以上17歳未満
受付期間▶令和4年1月14日（金）まで（締め切り必着）
試験日程▶第1次試験…令和4年1月22日（土）または23日（日）
試験科目▶筆記試験（国語、社会、数学、理科、英語、作文）

※各試験会場では、3密を避ける対策をします。また、試験日程なども急に変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



し、相談時間を延長して特設電話相談所を開設します。
女性の 인권に関する悩みや心配ごとでお困りの方は、この機会に気軽に相談してください。
電話番号 ☎0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）
受付時間 [通常]平日8時30分～17時15分、[強化週間中]平日8時30分～19時、土日10時～17時
「相続」に関する「トークイベント」動画
来年8月の日本の司法書士制度誕生150年を記念し、北海道ブロック司法書士協議会は、相続などに関するトークイベントの動画を特設サイトで紹介しています。
イベントは、今年8月3日に函館市で開催。標茶町出身の女優で、相続登記促進事業イメージモデルの高橋恵子さんと日本司法書士会連合会会長の小澤吉徳さんが、司法書士の仕事や相続手続きなどを分かりやすく解説・紹介しています。
URL <https://www.150th.talkevent.com>
問い合わせ 北海道ブロック司法書士協議会事務局（札幌司法書士会事務局内）☎011-281-3505

こぶしの湯あつま イベントカレンダー 12月 こぶしの湯あつま ☎26-7126

日	月	火	水	木	金	土
			1 ◎	2 ◎3倍	3	4
5 ◎	6 ◎3倍	7 ◎	8 ◎	9 ◎	10	11
12 ◎3倍	13 ◎	14 ◎	15 ◎2倍	16 ◎3倍	17	18
19 ◎	20 ◎	21 ◎	22 ◎3倍	23 ◎	24 2倍	25
26 風呂	27 ◎	28 ◎	29 ◎	30 ◎	31	

12月31日は レストラン…休業
日帰り入浴…10:00～18:00

◎毎週日曜▶ちびっこデー：小学生はサービス券2枚
◎毎週月曜▶シルバーデー：65歳以上はあつまるカードポイント3倍
◎毎週火曜▶メンズデー：男性はサービス券2枚
◎毎週水曜▶高齢者無料入浴券の日：町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
◎毎週木曜▶レディースデー：女性はサービス券2枚
・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
・毎月26日は風呂の日：あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚
※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。

住宅用火災警報器を設置しましょう



住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は8月末時点で全世帯数の91.7%で、胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅へ普及・促進に取り組んでいます。

問い合わせ
胆振東部消防組合消防署厚真支署 ☎26-7119

住宅用火災警報器はどこに設置すればいいの??

道内で発生している火災の原因で最も多いのは、全体の約7割を占める台所です。また、出火原因別では、コンロからの出火が全体の約6割を占めており、コンロの火の消し忘れや調理中の電話などちょっとした不注意から、火事が発生しています。

しかし、住宅用火災警報器の設置により、被害を最小限に抑えられた奏功事例が多数あります。厚真町では就寝時の逃げ遅れを防ぐため、寝室と寝室が2階以上にある場合は階段部分に設置することとなっていますが、あわせて台所への設置をおすすめします。

道内の奏功事例（設置場所）

台所…67% 就寝室…11% 居間…13% その他…9%

12月の運転免許証更新時講習の日程

苦小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。その他の講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時	2日（木）、3日（金）、7日（火）、9日（木） 10日（金）、15日（水）、16日（木）、17日（金） 21日（火）、22日（水）、23日（木）、28日（火）
13時30分～14時	8日（水）、14日（火）、24日（金）

（一社）苦小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

町税 今月の納期

科目	納期
固定資産税 第3期	11月30日（火）
国民健康保険料 第3期	
後期高齢者保険料 第3期	

お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 住民課 税務グループ ☎26-7871
住民課 町民生活グループ ☎26-7871